平成 25 年 5 月 20 日

各　位

会 社 名　株式会社　中 山 製 鋼 所
代表者名　代表取締役社長　藤 井 博 務
（ｺｰﾄﾞ番号 5408、東証 第１部）
問合せ先　総務人事部長　三 好　裕
（TEL 06-6555-3029）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年５月 20 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年６月 18 日開催予定の第 119 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

当社は、平成 25 年3月 28 日付プレスリリース「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」にありますとおり、当社の事業再生計画の一環として行われる「第三者割当による募集株式の発行」に備え、十分な発行可能株式総数を確保するため、発行可能株式総数を3億株から7億株へ増加するものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第２章　株　式 （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 ３億株とする。	第２章　株　式 （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 ７億株とする。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　平成 25 年６月 18 日（予定）
定款変更の効力発生日　平成 25 年７月 10 日（予定）

以　上